

台風接近等による休館について

台風接近等に伴い、各コマの開始 2 時間前時点に下記の暴風警報等が発令された場合は、直後の利用区分を臨時休館いたします。

また、暴風警報等が発令されることが事前に予見されるときは、前日までに休館を決定することもあります。

休館になった場合、貸室の料金は還付対象となります。(ただし、ご利用開始後に休館になった場合は、還付の対象にはなりません。)

詳しくは、窓口までお問い合わせください。

対象となる警報

- ・ 暴風警報 ・ 暴風雪警報 ・ 大雨危険警報（レベル 4）等
- ・ 大雨特別警報（浸水害）、大雨特別警報（土砂災害）、暴風特別警報、高潮特別警報、波浪特別警報、暴風雪特別警報 等

（瑞穂生涯学習センター）